

【酪農】

- 加工原料乳生産者補給金制度〔根拠法：加工原料乳生産者補給金等暫定措置法〕
輸入品と競合するバターや脱脂粉乳の製造に仕向けられる加工原料乳の生産地域（北海道）における生乳の再生産の確保等を図るため、加工原料乳を対象に、限度数量を設けて補給金を交付。
 - （１）補給金単価
一定のルールに従い、生乳の生産費や物価その他の経済事情を考慮して算定。
 - （２）限度数量
補給金の交付対象となる数量であり、生乳の生産事情、バターや脱脂粉乳等の需給事情等を考慮し算定。

【指定食肉（牛肉及び豚肉）】

- 食肉価格安定制度〔根拠法：畜産物の価格安定等に関する法律〕
牛肉及び豚肉価格の乱高下を防ぎ、食肉の安定供給を図るとともに、生産者の経営安定に資するため、食肉の卸売価格安定の目標となる価格の範囲（上限：安定上位価格、下限：安定基準価格）を算定。
 - ※ 卸売価格の下限値である安定基準価格を下回った場合は、価格の回復を図るために牛肉や豚肉を保管する対策（調整保管）などが講じられる。

【肉用子牛】

- 肉用子牛生産者補給金制度〔根拠法：肉用子牛生産安定等特別措置法〕
 - （１）保証基準価格
平成３年の牛肉の輸入自由化の影響を緩和するため、輸入自由化前の農家販売価格の水準を維持し、子牛の再生産を保証する市場取引価格を算定。
 - （２）合理化目標価格
外国産牛肉に対して競争力のある国産牛肉を実現するため、肥育に必要な費用を勘案し、目指すべき子牛の市場取引価格を算定。
 - 〔 いずれも、黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専用種（日本短角種等）〔以上、肉専用種〕、乳用種（ホルスタイン種の雄）、交雑種（肉専用種とホルスタイン種の掛け合わせ）毎に定める。 〕
- ※ 市場取引価格が保証基準価格を下回った場合には補給金を交付。

23年度畜産物価格等(案) 【加工原料乳関係】

【補給金単価】

- 補給金単価については、上げ要因・下げ要因ともに存在するものの、相対的に上げ要因の影響が強く、「単価上げ」（前年度比：+0.1円/kg）。
- なお、補給金単価の算定にあたり、配合飼料価格については、現状の価格で今後も推移する場合の24年3月までの農家負担分を織り込み。

	23年度価格等(案)	上げ要因	下げ要因
加工原料乳生産者 補給金単価	<u>11.95円/kg</u> (前年度比：+0.1円/kg)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生乳を生産するために導入する初めて妊娠した牛（初妊牛）の価格が上昇、 ○ 飼料コストが上昇する見込み 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ おす子牛販売（肉用牛農家に販売）価格の上昇 等
	【備考】 23年度単価 = 22年度単価×コスト等の増減率 = 11.85円/kg×1.0087=11.95円/kg		

【限度数量】

- 直近（23年1月）までの実績を踏まえた23年度の生乳の需給見通しから、国産のバターや脱脂粉乳などの需要量に応じて設定。

	23年度価格等(案)	【備考】
加工原料乳生産者 補給金限度数量	<u>185万トン</u> (前年度と同じ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 直近の堅調なバター消費を背景に、22年度限度数量算定時と同水準の国産の乳製品需要が見込まれる結果、前年度と同量を設定。

23年度畜産物価格（案）【指定食肉・肉用子牛】

- 指定食肉（牛肉・豚肉）及び肉用子牛価格については、畜産物生産費調査結果や最近の物価動向等を基に、再生産が可能な水準として算定。
- 結果、上げ要因・下げ要因が拮抗し、すべて「据置き」。

			23年度価格(案)	上げ要因	下げ要因
食肉安定価格	豚肉	安定上位価格	545円/kg (±0)	・生産費の要素である飼料費の増加(直近の配合飼料価格の上昇による)	・生産費の要素である労働費、繁殖雌豚費(子豚を生産する母豚の購入費)の低下
		安定基準価格	400円/kg (±0)		
	牛肉	安定上位価格	1,060円/kg (±0)	・農家販売価格(生産者が肥育牛を販売した価格)の上昇	・生産費の要素である労働費、建物・農機具費(償却費)の低下
		安定基準価格	815円/kg (±0)		
肉用子牛生産者補給金	保証基準価格	黒毛	310千円/頭 (±0)	・生産費の要素である繁殖雌牛費(子牛を生産する母牛の償却費)の上昇	・生産費の要素である建物・農機具費(償却費)の低下
		褐毛	285千円/頭 (±0)		
		その他	204千円/頭 (±0)		
		乳用	116千円/頭 (±0)	・生産費の要素である敷料費、光熱水料動力費の上昇	・生産費の要素である労働費、素畜費(育成用の生まれたばかりの子牛価格)の低下
		交雑	181千円/頭 (±0)		
	合理化目標価格	黒毛	268千円/頭 (±0)	・子牛から成牛までの肥育にかかる費用の低下 (肥育コストが低下するため、その分購入できる子牛価格(合理化目標価格)が上昇)	・国産牛肉と輸入牛肉との品質格差の縮小 (生産コストの引き下げが必要となるため、購入できる子牛価格(合理化目標価格)が低下)
		褐毛	247千円/頭 (±0)		
		その他	142千円/頭 (±0)		
		乳用	83千円/頭 (±0)		
		交雑	138千円/頭 (±0)		